



人権コラム



「同性婚」について

先月、「性的マイノリティの当事者が、同性同士が結婚できないのは憲法に反する」として、国を訴えた裁判の判決が出ました。
 東京高裁は、婚姻制度について「一組の夫婦とその子」を基本単位とする制度設計の下に構築されてきたと指摘。その設計自体は、なお合理性を持ち、100%近くの子どもが夫婦の子として養育されているとして、現行法の規定を「合憲」と判断しました。
 性的マイノリティについては、すでに社会で認識され理解も進んでいると思われませんが、みなさんはこの判決をどう思いますか？
 「それは違憲でしょ」という意見もあれば、「婚姻については合憲でしょ」という意見もあると思います。「性的マイノリティに適應する新たな婚姻に変わる制度が必要」という意見もあります。
 自分の中で結論が出ずとも、考えてみるのがマイノリティへの理解が深まるきっかけになると思います。
 是非、自分のこととして考えてみてください。



いろは倶楽部の消防訓練

【11月26日(水)】 高齢者教室に参加された皆さんと一緒に、避難訓練と消火訓練をしました。避難訓練では安全に配慮しながら行い、「人数・年齢の割には早く避難できていた」と、消防士さんよりいただきました。消火器の説明を聞いた後、水消火器で消火訓練を行いました。初期消火や逃げるタイミング、通報などについても丁寧に教えていただきました。



※ いろは倶楽部では、タクシー送迎ができます。詳細は、浜原隣保館にお尋ねください。



いろは倶楽部
 1月28日(水)
 13:30~15:30

- 脳トレ
- ゲーム・体操
- 工作・塗り絵
- 療育音楽

1月の予定

6(火) スマホ教室(星組)	23(金) 古文書教室
13(火) 邑智小6年生「人権学習」	26(月) 新 太極拳教室
14(水) 筆ペンの美文字教室	28(水) いろは倶楽部
15(木) スマホ教室(月組)	30(金) 邑智中1年生「人権学習」
16(金) カラオケ教室	

人権啓発講座
 ～ ちろうて気づき ～
 「心を掃除する詩」 (韓国 濟州島の詩)

二つ目のまなざしに気を付け
 他人の誤りに目を向けず
 美しさをみるようにし
 口に気を付け 実のない言葉を慎み
 賢い言葉、正しい言葉、柔らかく美しい言葉を話し
 体に気を付け
 悪友と付き合わず
 善良で賢い友のそばにいるべし

(「心を掃除する詩」より一部抜粋)

11月は、この詩を声に出して受講生の皆さんと朗読しました。
 作者は不明で、いつの時代のものかもわかりませんが、一つ一つの言葉がとても深みのある言葉だと思います。心の中にいつでもこの詩が出てくるようになると、生活や自分の生き方が変わるかもしれませんね。

(指導職員 高橋潤子)

【筆ペンの美文字教室】

相談事業

人権相談、生活相談、就労相談、福祉・健康相談、教育相談など幅広く相談に応じています。
 隣保館での相談内容は
 『外部にもれることなく、料金もかかりません』
 お気軽にご相談ください。